

# 任期付自衛官募集要項

令和6年4月1日  
(作戦システム運用隊)

## 1 受付期間

令和7年3月31日(月)まで(締切日必着)

※志願があった都度、採用試験を実施します。このため、採用者が決定した場合は、上記受付期間内であっても募集を締め切る場合があります。

## 2 採用予定自衛官の従事予定業務及び応募資格等

従事予定業務	採用人員	応募資格
航空自衛隊 航空総隊司令部 装備部装備課 整備班  航空機等装備品に 関する幕僚調整	1名	次の各号の条件を全て満たす者とする。 1 日本国籍を有する者 2 自衛隊法(昭和29年法律第165号)第38条第1項の規定(※)に該当しない者 3 元自衛官で、航空自衛官としての勤務が1年以上の者 4 自衛隊退職時の階級又は現に指定されている予備自衛官の階級が3等空佐又は1等空尉の者 5 採用時、3等空佐については満54歳以下、1等空尉については満53歳以下の者 (※)自衛隊法(昭和29年法律第165号)第38条第1項 次の各号のいずれかに該当する者は、隊員となることができない。 一 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 二 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 三 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 採用予定日

速やかに

## 4 任用予定期間

採用日から令和8年12月11日(金)まで

## 5 勤務予定地

航空自衛隊横田基地(東京都福生市大字福生2552番地)

## 6 試験

- (1) 試験期日：応募の都度（細部は応募者に別途通知）
- (2) 試験場：航空自衛隊横田基地（細部は応募者に別途通知）
- (3) 試験種目：口述試験及び身体検査

## 7 応募手続

### (1) 志願書類の請求

志願書類は、航空自衛隊横田基地ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてください。また、郵送で請求される場合は、宛先を明記した返信用封筒（角形2号、120円切手貼付）を同封して作戦システム運用隊本部人事部まで郵送してください。

### (2) 提出書類及び提出先

志願者は、次の書類を作戦システム運用隊本部人事部に持参又は送付してください。

項目	内 容	必要数
志願票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼り付けてください。	2通 (1通は写し)
自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼り付けてください。	1通
返信用封筒	宛先を明記し、返信用切手（120円）を貼り付けてください。	1通

注：1 写真は3枚必要となります。本人と分かる鮮明な写真で長期保存できるものであれば、デジタル写真でも可能です。

2 提出していただいた志願票等は、返却できませんので御了承ください。

## 8 合否の通知

合否は、書面をもって行います。通知時期については、試験時にお知らせします。なお、電話等による個別のお問合せには応じかねますのでご了承ください。

## 9 採用時の身分

航空自衛官（採用時の階級は、3等空佐又は1等空尉）

## 10 採用時の給与等

- (1) 勤務経験などにより決定されます（自衛官俸給表の適用を受けます。）。
- (2) 通勤時の実態に応じて通勤手当が支給されます。
- (3) 勤務の内容に応じて各種手当が支給されます。
- (4) 国家公務員共済組合法が適用されます。

## 11 勤務時間等

自衛官の勤務時間及び休暇に関する訓令の適用を受けます。

## 12 その他

- (1) 入隊時に再度身体検査を行います。この際、異常がある場合は不採用となる場合がありますので、健康管理には十分注意してください。  
なお、入隊時には薬物検査を実施します。
- (2) 採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取り消されることがあります。
- (3) 受験のための旅費は、各自の負担になります。
- (4) 志願書類の提出後に住所等を変更したときには、速やかに下記連絡先へ連絡してください。
- (5) 個人情報については、目的外使用することはありません。
- (6) その他、不明な点については、下記連絡先へお問い合わせください。

(連絡先) 〒197-8503

東京都福生市大字福生2552番地

航空自衛隊 作戦システム運用隊本部人事部

電話番号：042-553-6611 (内線：2433)